

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

アゼアス株式会社

2025年5月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都台東区蔵前四丁目13番7号
アゼアス株式会社
代表取締役社長 齊藤 文明

アゼアス株式会社（以下、「存続会社」といいます。）及び丸幸株式会社（以下、「消滅会社」といいます。）とは、2024年12月11日付で締結した合併契約書に基づき、2025年5月1日を効力発生日として吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり本吸収合併に関する事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

- 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2025年5月1日
- 消滅会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - 会社法第784条の2（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続
消滅会社の全株式（同社の保有する自己株式を除きます。）を、存続会社が所有していたため、会社法第784条の2の規定による請求はありませんでした。
 - 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続
消滅会社の全株式（同社の保有する自己株式を除きます。）を、存続会社が所有していたため、反対株主からの株式買取請求はありませんでした。
 - 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続
消滅会社は、新株予約券を発行していなかったため、該当事項はありません。
 - 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続
消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2025年3月25日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。
- 存続会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - 会社法第796条の2（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続
本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。
 - 会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の手続
本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条（債権者の異議）の手續

存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 3 月 25 日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いました。異議申述期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 本吸収合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

存続会社は、2025 年 5 月 1 日をもって、消滅会社からその資産、負債及びその他権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙の通りです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2025 年 5 月 1 日（予定）

7. 上記のほか、本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併契約書を除く事前開示書面

別添のとおりです。

第61期 事業報告

(自 2023年5月1日
至 2024年4月30日)

丸幸株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度におけるわが国の経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、10月には中東パレスチナにおいては増す・イスラエル戦争勃発等海外情勢の影響を受けながら、1ドル150円台と想定を超える円安とこれによる想定以上の物価上昇へとつながりました。しかし、コストの価格転嫁が進んだことでデフレ脱却の素地ができるとともに、雇用拡大、賃金上昇により7-9月期に4四半期ぶりの前期比マイナス成長となった国内GDPは10-12月期以降再びプラス成長へと転じる景気回復が確認されました。またインバウンド需要はコロナ禍前の水準まで回復し更なる拡大に期待が集まる一方でホテル業等の人手不足、元日に発生した繊維産地でもある能登半島地震の影響、中国経済の下振れ懸念等不透明さが払しょくできない状況といえます。

このような環境下、当社におきましては主力事業でありますユニフォームアパレル向け資材一式のパック販売と、北関東地域の企業向けワーキングユニフォームの販売強化に引続き注力し、主力得意先である食品白衣メーカーやサービスウェアメーカーの生産復活によるプラス影響も受けた結果、当会計年度の売上高は1,299百万円（前会計年度比4.2%増）、営業利益は76百万円（前会計年度比5.0%減）、経常利益は77百万円（前会計年度比7.7%減）、当期純利益は50百万円（前会計年度比8.4%減）となり、増収減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりです。

- ① 当会計年度中に取得した主要設備等（いずれも太田本社）
営業車輛3台購入（入替） 6,153千円
- ② 当会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当するものはございません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
営業車輛3台売却（入替）

(3) 資金調達の状況

短期借入金 2024年3月18日から2024年4月26日までの40日間
借入金額 1億円 借入利率 0.22%

(4) 重要な企業再編等の状況

該当するものはございません。

(5) 財務及び損益の状況の推移

(千円)

	第58期 (2021年4月期)	第59期 (2022年4月期)	第60期 (2023年4月期)	第61期(当期) (2024年4月期)
売上高	926,750	1,234,013	1,247,558	1,299,225
当期純利益	6,926	35,858	54,822	50,212
1株当たりの当期純利益(円)	216.44	1,120.59	1,713.21	1,569.14
純資産	426,331	462,190	517,012	547,225
総資産	587,964	630,402	743,143	705,591

1株当たりの当期純利益は、発行済み株式数(32,000株)により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下の事項として取組みを進めております。

① 人材の育成と確保

当社グループが今後も継続的発展を遂げていくためには、人材の確保と育成は重要な課題と位置付けております。当社におきましても人材の確保と育成は重要な課題と位置付けており、企業成長に見合った継続的な採用活動と、企業活動に必要な社員教育に取り組んでまいります。

② 新たな主要販売先の獲得

全販売に対する主力販売先5社の割合が74.3%と高く、何らかの理由により失注した際のインパクトが大きくなるリスクが課題といえます。

販売見込みが高い分野・取引先へのさらなる営業力強化を図るとともに、既存取引先の成長分野への重点営業も図り、安定した収益増加を行う所存であります。

③ 内部統制の強化と業務の効率化

2014年2月にアゼアス株式会社の完全出資子会社となり、同社アパレル資材事業との協業、同社防護服・環境資機材事業との物流効率化に取り組んでまいりましたが、今後さらなる内部統制体制の強化と、業務効率化が必要であり、早期にシナジー効果を出せるよう取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容(2024年4月30日現在)

① アパレル資材事業

ワーキングユニフォーム分野へのバック販売を中心としたアパレル資材一式の販売

② ワーキングユニフォーム製品販売事業

北関東を中心に他分野にわたるワーキングユニフォームの販売。

(8) 主要な営業所及び使用人の状況(2024年4月30日現在)

① 主な事業所

本社 群馬県太田市清原町5番地11
東京支店 東京都台東区蔵前4丁目13番7号

② 従業員の状況

役職員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25(6.0)名	46.1	13.2	3,814

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与に役員は含まれておりません。

2. 平均勤続年数は営業開始日から計算しております。

3. 嘱託社員 契約社員等非正規雇用者も加味しており()内は臨時従業員の年間平均雇用人員の内数です。

③ 労働組織の状況

労働組織は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

(9) 主要な借入先

2024年4月30日現在借入金はございません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はアゼアス株式会社であり、同社は当社の株式を32,000株（出資比率100%）保有しております。当社は親会社から不織布作業服製品並びにアパレル資材一式の仕入れを行うとともに、親会社へ主として当社が取り扱いの無い、または当社の仕入れが高いアパレル資材を販売するなどの取引を行っています。

②子会社の状況

該当ありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式

普通株式 192,000株

(2) 発行済み株式

普通株式 48,000株

(3) 株主総数

2名（内1名は自己株式）

(4) 自己株式の数

普通株式 16,000株

(5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
アゼアス株式会社	32,000株	66.67%
自己株式	16,000株	33.33%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年4月30日現在）

役職名	氏名	他の法人等との兼務状況等
代表取締役社長	山岡 司	アゼアス株式会社 上席執行役員ライフマテリアル営業部部长
取締役	五十嵐 克己	アゼアス株式会社 取締役執行役員総務部部长
取締役	澤田 幸弘	
取締役	金井 友宏	
監査役	澤田 匡宏	

※取締役山岡司、五十嵐克己及び監査役澤田匡宏は、アゼアス株式会社と兼務であり、当社においては無報酬です。

取締役澤田幸弘、金井友宏については、使用人兼務役員であり、取締役澤田幸弘について役員報酬は無報酬です。

なお、当社におきまして社外取締役はおりません。

4. 会計監査人に関する事項

当社におきまして会計監査人の設置はしておりません。

(備考) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満を切り捨てております。
なお、比率につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

第61期 附属明細書類
(計算書類関係)

(自 2023年5月1日
至 2024年4月30日)

丸幸株式会社

貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【 流動資産】	【 567,521,406 】	【 流動負債】	【 123,760,886 】
現金預金	132,809,851	買掛金	85,456,788
受取手形	103,568,984	未払金	6,620,559
売掛金	177,990,817	未払費用	5,757,469
電子記録債権	25,556,116	預り金	1,456,170
商品	126,170,894	未払法人税等	11,400,500
棚卸資産評価引当金	△ 1,215,670	賞与引当金	6,500,000
前渡金	434,280	未払消費税等	6,569,400
前払費用	1,216,581		
未収入金	989,553		
【 固定資産】	【 138,069,844 】	【 固定負債】	【 34,604,869 】
(有形固定資産)	(97,792,699)	退職給付引当金	34,604,869
建物	7,397,955		
機械装置	539,550		
車両運搬具	5,315,617		
工具器具備品	1,755,674		
土地	82,783,903		
(無形固定資産)	(4,107,370)		
電話加入権	1,957,370		
ソフトウェア	2,150,000		
		負債の部合計	158,365,755
(投資その他の資産)	(36,169,775)	【 株主資本】	547,225,495
投資有価証券	100,000	(資本金)	(24,000,000)
出資金	3,920,000	資本金	24,000,000
保証金	3,000,000	(利益剰余金)	(677,881,495)
リサイクル料預託金	34,670	利益準備金	6,000,000
保険積立金	25,172,827	別途積立金	127,000,000
繰延税金資産	3,942,278	繰越利益剰余金	544,881,495
		(自己株式)	(△ 154,656,000)
		自己株式	△ 154,656,000
		純資産合計	547,225,495
資産の部合計	705,591,250	負債及び純資産の部合計	705,591,250

2. 損益計算書

(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：円)

項目	金額	
売上高		1,299,225,986
売上原価		1,046,232,685
売上総利益		252,993,301
販売費及び一般管理費		177,030,342
営業利益		75,962,959
営業外収益		
受取利息	1,426	
受取配当金	2,000	
受取賃貸料	543,480	
業務受託料	721,500	
雑収入	118,491	1,386,897
営業外費用		
借入金利息	24,108	24,108
経常利益		77,325,748
特別損失		
固定資産除却損	655,453	655,453
税引前当期純利益		77,981,201
法人税等合計		
法人税、住民税及び事業税	26,691,325	
法人税等調整額	1,077,345	27,768,670
当期純利益		50,212,531

3. 販売管理費及び一般管理費

(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

科目	金額	
役員報酬	3,000,000	
給料手当	83,028,392	
賞与	6,195,000	
適格退職年金掛金	1,975,620	
退職給付費用	1,808,124	
賞与引当金繰入額	6,500,000	
法定福利費	16,260,541	
福利厚生費	3,052,305	
減価償却費	3,283,202	
その他償却費	1,720,000	
賃借料	2,688,000	
修繕費	1,061,800	
事務用品費	1,482,549	
消耗品費	77,009	
水道光熱費	1,744,862	
旅費交通費	1,485,719	
支払手数料	15,398,709	
租税公課	2,092,561	
交際接待費	688,436	
損害保険料	721,372	
通信費	2,790,987	
組合費	434,000	
車輛関係費	640,924	
会議費	163,605	
業務委託費	7,080,000	
荷造運賃費	11,150,120	
教育訓練費	149,387	
広告宣伝費	152,729	
リース料	10,000	
貸倒引当金繰入	31,360	
雑費	163,029	177,030,342

4. 株主資本等変動計算書

(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年5月1日残高	24,000,000	6,000,000	127,000,000	514,668,964	△ 154,656,000	517,012,964	517,012,964
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△ 20,000,000		△ 20,000,000	△ 20,000,000
当期純利益				50,212,531		50,212,531	50,212,531
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	0	0	0	30,212,531	0	30,212,531	30,212,531
2024年4月30日残高	24,000,000	6,000,000	127,000,000	544,881,495	△ 154,656,000	547,225,495	547,225,495

5. 個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針にかかわる事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

1. 裏書譲渡手形 51,087 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 該当事業年度の末日における発行済株式の数 48,000 株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 16,000 株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額 2,215 千円

未払事業税等 950 千円

未払費用（賞与引当金の社会保険料） 358 千円

棚卸資産評価引当金損金算入限度超過額（回収可能） 414 千円

減価償却超過額 3 千円

繰延税金資産合計 3,942 千円

一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額 17,100.79 円

2. 当期純利益額 1,569.14 円

監査役の監査報告

監査報告書

監査役は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月23日

丸幸株式会社

監査役 澤田 匡宏

以上